

【 特殊詐欺の未然防止・被害事例 】

○ 主な被害事例

【事例1】～融商品等取引名目詐欺 被害者40歳代男性 被害額：7,500万円

被害者宅に証券会社を名乗る男からパンフレットが届いたかどうかの電話があり、その後、パンフレットが届き連絡したところ、「その会社の社債を代わりに買ってあげれば、3倍の額で買い取る」などと言われ代理購入を承諾し、自宅を訪れた男に1,200万円を手渡した。

その後も「金融庁から調べられ、このままだとインサイダー取引で捕まる」等と言われ、同様に自宅に来た男に、3回にわたり6,300万円を手渡した。

【事例2】～ギャンブル必勝情報提供名目詐欺 被害者60歳代女性 被害額：約810万円

被害者宅に「ロト6の当選番号がわかります。番号を教えますので明日の新聞を見てください」という電話があり、翌日の新聞で番号を確認すると2等当選番号と一致しており、女性はその情報を信用した。

その後、「当選金を受け取る権利があります。当選金の1割の320万円を送って下さい。これを他人には言わないように」と等という電話があり、更に宅配便で2回にわたり、合計490万円を送金した。

【事例3】～ギャンブル必勝情報提供名目詐欺 被害者60歳代男性 被害額：約2,000万円

男性はインターネットの競馬情報サイトに登録し、連絡先に電話をかけたところ、「競馬のレースには順位が決まっているものがあり必ず当たる」と言われて会員登録し、情報提供料、追加料金等と言われて数十回にわたり指定の口座に現金を振り込んだが、一度の情報提供されなかったもの。

【事例4】～還付金等詐欺 被害者70歳代女性 被害額：95万5,350円

被害者宅に、市役所職員を名乗る男から「医療費の過払金を還付するため、担当機関の連絡先を教えるので、電話を架けて指示に従って手続きをして下さい」と電話があった。

女性が教えられた番号に電話を架けると、男から「還付金を振り込むためにATMで手続きをしてもらう必要がある。キャッシュカードを持ってATMへ行き、再度電話を架けてもらえば操作を説明する」と指示された。

女性は、指示どおり近くの金融機関のATMコーナーへ行き、電話で指示を受けてATM機を操作して、被害に遭ったもの。

【事例5】～オレオレ詐欺 被害者70歳代女性 被害額：約1,500万円

被害者宅に、「喉にグリグリができた。携帯電話が壊れて番号が変わった」と電話があり、息子と思い込んだ。その後、「不倫して子どもができた、訴えられた」「サウ金に手を出して金が必要だ」などと電話があり、息子が困っているのであれば助けてやらなければならないと思い、その後計19回に渡り、合計1,500万円以上を指定された口座に現金を振り込んだ。

○ 未然防止できた主な事例

【事例1】～オレオレ詐欺の未然防止：金融機関職員

10月21日、新潟市居住の80歳代男性が窓口を訪れ、通帳内残高全ての「50万円を引き出したい」と申し出た。職員が利用歴を確認したところ、男性は生活費程度の比較的少額の取引が主であったことから、不審に思い用途を尋ねたが、男性はそれには答えず「引き出してくれ」と言うのみであった。職員は、普段とは違う取引であり、用途も説明しない等から特殊詐欺被害を強く疑い、支店長代理と共に別室へ案内して更に確認したところ、「息子が振り込め詐欺の被害に遭ったから100万円必要だ」と話したことから、息子の勤務先へ連絡して本人に確認し、被害を防止したもの。

【事例2】～オレオレ詐欺の未然防止：配送事業者配達員

10月27日、新潟市居住の70歳代女性がジャストタイム便による自宅からの荷物発送を営業所に依頼した。配達員は、女性宅へ行き一旦荷物を預かったが、女性が落ち着きがなく、企業向けのジャストタイム便サービス指定したことから、詐欺による現金送金を疑い、営業所の上司に相談し、配達先管轄の営業所に配達先の調査を依頼した。

配達先は、不審点のないアパート宛であったが、運転手は再度女性宅へ赴き、「在中品を確認させてもらいたい」「規定で不審物件は運べない」と説得した結果、500万円の被害を防止した。

【事例3】～還付金詐欺の未然防止：スーパーマーケット従業員

9月24日、新潟市居住の70歳代女性がATMコーナーで携帯電話を架けながら操作しているところを発見したレジ担当の従業員は特殊詐欺と直感し、別の従業員に報告した。

報告を受けた従業員は、還付金等詐欺であるとの疑いを持ち、女性に駆け寄ったところ、ATM機の画面が振込み画面になっていたため、メモ紙に「一度電話を切って下さい」と記載し女性に示し、一旦操作を止めさせた。

その後更に説得を続けたが女性は納得せず、従業員に「じゃあ、相手に説明して下さい」と言って携帯電話を差し出したので変わって対応し、相手は県庁職員を名乗ったが連絡先を聞いたら「03」で始まる市外局番の番号を告げたため詐欺を確信し、女性に警察への通報を勧め、被害を防止した。

【事例4】～還付金詐欺の未然防止：コンビニエンスストア店員

8月18日、新潟市中央区居住の70歳代女性が携帯電話を架けながらATM機を操作しているところをレジにいた店員が発見し責任者に報告した。責任者が女性の後ろで通話内容を確認していたところ、還付金等詐欺の会話であることを確信した。女性に「それは詐欺です」と言って説得するとともに携帯電話を取り上げて相手と話をすると、相手は女性と変わるように言ったが「私が事情を聞きます」と毅然と断ったため、相手が一方向的に電話を切断し、被害を防止したもの。

【事例5】～金融商品等取引名目詐欺の未然防止：コンビニエンスストア店員

4月18日、上越市居住の70歳代女性がレターパック購入に訪れた。注文を受けた従業員は、女性がレターパックを使ったことがない様子であり、また、高齢者がレターパックを購入する際には詐欺を疑い注意するよう指導を受けていたため、すぐにオーナーへ報告した。

オーナーは女性に用途を尋ねると、「お金をレターパックで送るよう言われた」と答えたので、レターパックでの現金の郵送は禁止されている旨説明すると、「本にします」等と言い出して、オーナーは断れずにレターパックを販売してしまった。

しかし、詐欺を疑っていたオーナーは従業員に女性の後を追って住所を確認するよう指示するとともに、警察へ通報し、被害を未然に防止したもの。

【事例6】～ギャンブル必勝情報提供名目詐欺の未然防止：金融機関職員

11月14日、三条市居住の60歳代女性が窓口を訪れ、「ATMで8万5千円の振り込みをしたが、振込先の口座名義人の名前を間違えた」と申し出た。女性は、取引明細票と正規の口座名義人の名前が記載された用紙を職員に渡し、振込先の訂正を依頼した。

しかし、職員は振込み内容を不審に感じ、次長に報告し、次長がインターネットで当該振込先を確認したところ、詐欺の振込先であることが判明し、直ちに電話で当該振込の停止要請を行い、被害を未然に防止した。

女性は、「8万5千円を前払いしてもらえれば当たり馬券の情報を教える」と言われ、ATMを操作していたものと判明。